



行方市  
NAMEGATA

# 議会だより

No.9

平成19年11月1日発行

発行:行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲404 TEL 0299(55)0111 発行者:行方市議会議長 平野晋一 編集:行方市議会広報委員会

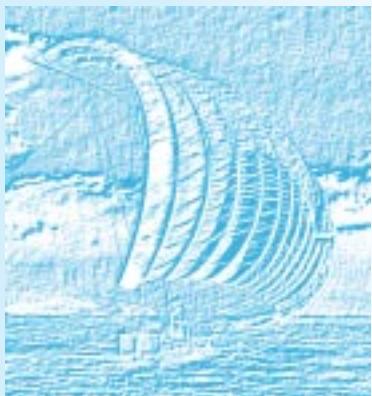


イチ・ニ!イチ・ニ!! (北浦地区運動会 ムカデ障害物レース)

## 平成19年第3回定例会

### 主な内容

- 平成18年度決算認定 ..... 2~5P
- 上程された議案 ..... 6~7P
- 一般質問 ..... 8~13P
- 委員会レポート ..... 14P
- 議会トピックス ..... 15P
- 市民の声 ..... 16P



平成19年第3回行方市議会定例会は、9月6日から21日までの16日間の会期で開催されました。

本会議では、条例の制定・改正、補正予算など合計10件の議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

平成18年度一般・特別・企業会計の決算認定は、常任委員会に付託され、集中審査が行われ、原案のとおり認定されました。

また、一般質問には6名の議員が登壇し、市政全般にわたり鋭く質しました。

# 9月

## 定例会

6日～21日



### 平成18年度 行方市 一般・特別・企業会計別決算

会計別		歳入	歳出	差引残額
一般会計		162億2,282万8,270円	157億6,633万896円	4億5,649万7,374円
国民健康保険特別会計		49億5,226万6,103円	46億94万5,645円	3億5,132万458円
老人保健特別会計		37億1,651万5,846円	37億590万3,040円	1,061万2,806円
介護保険特別会計		23億9,851万6,995円	23億3,064万713円	6,787万6,282円
農業集落排水事業特別会計		4億836万9,706円	3億7,994万8,776円	2,842万930円
特定環境保全公共下水道事業特別会計		5億4,684万156円	5億2,121万9,529円	2,562万627円
流域関連公共下水道事業特別会計		5億6,015万2,177円	5億3,620万8,969円	2,394万3,208円
水道事業会計	収益的	8億4,298万4,863円	8億2,696万9,510円	1,601万5,353円
	資本的	6,989万6,200円	3億3,939万7,181円	△2億6,950万981円
国民宿舎白帆荘運営事業会計	収益的	2億822万9,199円	2億774万5,652円	48万3,547円
	資本的	0円	0円	0円
合計		299億2,659万9,515円	292億1,530万9,911円	7億1,128万9,604円

# 平成18年度 決算 総額292億を認定

6日	開会	議案の上程、説明、質疑、採決	諸般の報告	会議録署名議員の指名	会期の決定	(9月)
・閉会						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・教育厚生委員会	・建設委員会	
・議事整理				・総務委員会	・経済委員会	
・議員の派遣				・常任委員会付託	・一般質問	
・閉会中の所管事務調査				・質疑(決算)	・本会議	
・委員長報告、採決				・本会議	・休会(議案等調査)	
・追加議案				・一般質問	・休会	
・本会議				・本会議	・休会	
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
20日	19日	17日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						
21日	20日	18日	15日	14日	13日	
・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	・休会	
・議事整理						
・議員の派遣						
・閉会中の所管事務調査						
・委員長報告、採決						
・追加議案						
・本会議						

# より一層の適正なる行政を

## 一般・特別会計

一般会計歳入歳出決算の状況を見ると、形式収支は4億5,649万7千円で、実質収支は4億3,922万3千円となつたが、平成17年度繰越金を差引くと、単年度収支は1,94万7千円の黒字となつてゐる。

執行率は、97・2%となり、経費の節減に鋭意努力されたものと思考される。しかしながら、新たに財政指標として導入された実質公債比率により起債許可団体に指定されるそれが懸念される。人口減少による税収減退や大量退職等経費拡大が確実視され、これまで経験したことのない大きな改革の時期を迎えていることからも、執行率については事業内容等の分析を行い、より効率的・効果的な執行に努めていただきたい。

**國民宿舎白帆荘運営事業会計**

経営環境は厳しい状況が続くものと考えられることから、経費削減による経営努力を全面に打ち出し、恒常的な健全経営を目指していただきたい。今後とも、水道基本計画に基づき長期的な対策を講じ、また料金の未納解消に向け更なる努力をお願いしたい。

## 監査委員の審査意見

(一部要約したもの)

る行政運営を望むものである。また、新しい公会計基準を導入し、近隣他市に先駆けてバランスシートや行政コスト計算書を作成することにより、成果とコストの対比を通じて、より公会計の活用を高められたい。

## 行方市の財政はどうなの??

	平成17年度	平成18年度	用語の説明
実質収支比率	4.3	4.5	標準財政規模に対する実質収支額の割合。おおむね3~5%程度が望ましいとされている。
経常収支比率	98.8	93.2	人件費・扶助費・公債費等の経常的経費が、地方税・普通交付税等の経常一般財源に占める割合。高比率になればなるほど、財政構造の弾力を失うとされている。
公債費負担比率	18.0	18.7	公債費に充当された一般財源の一般財源総額を占める割合。15%以上は警戒、20%以上は危険とされている。
実質公債費比率	17.6	17.8	公債費による財政負担を示す指標。18%以上は地方債の発行に国の許可が必要となる。
起債制限比率	12.6	13.6	地方債の許可制限に関する指標。20%以上は一部制限がある。
財政力指数	0.41	0.44	この指数が1に近いほど、財源に余裕があるとされている。
公債費比率	19.3	18.3	公債費に充てられる一般財源の額が、標準財政規模を占める割合。10%を超えないことが望ましいとされている。

### 行方市の決算認定の流れ

4月	出納整理期間
5月	
6月	会計管理者による決算の作成
7月	監査委員による審査
8月	(7月3日~13日)・意見
9月	議会の決算認定

第233条参照】  
決算は、議会の認定を経て確定します。



決算とは…

一会计年度(4月1日~翌年3月31日)が終わり、出納整理機関(翌年度の4月1日~5月31日)が終わると、その会計年度内の予算の执行状況を会計管理者が取りまとめます。この予算の执行結果が決算です。

# 總務委員會



## 審査内容：一般会計・国民宿舎白帆荘運営事業会計決算

## 収納率は上昇傾向

**問** 滞納者に対し、土地・建物の差し押さえを実施しているのか。  
**答** 滞納整理方針に基づき、高額・悪質滞納者を優先的に不動産や債権などの財産の差し押さえを実施している。

## 問 平成18年度の市民税の収納率

**答** 個人は92・6%、法人は96・7%で、全体としての合計は88・8%になる。昨年比2%上昇した。

**答問**  
市の借入れ金額は。  
一般会計、下水道事

水道事業会計合わせて約300億3,400万円になる。これを人口4万人で割った市民1人当たりの借金額は、約75万円になる。

**答** 問 基金残高は、  
一般会計で19億1,800万  
円になり、金融機関5行に預金し

**答** よって異なったのは、財政的理由で段階的に統一を行っているためである。今後については、区長と調整の上進めていく。

**答** 平成18年度は旧町のシステム統合経費が含まれていた。統合が完了したので、今後はかなりの金額が削減になつていくと思う。

**問** 北浦及び玉成戸舎の指定金融機関派出窓口を委託せずに、職員でできないのか。  
**答** 窓口で取り扱っている金額等を考慮すると現状では難しい。改善策を検討したい。

# 最大の効果は?!

# チエツク

算9会計は、各常任委員会に付託され、の日程で審査しました。それぞれの事が交わされました。主な質疑・答弁を要

## 教育厚生委員會



審查內容：一般會計・國民健康保險特別會計・老人保健特別會計・介護保險特別會計決算

**問 福祉施策は3地区の統一が図られたのか。**

**問** 答 国保税の収納率は。  
92%で、昨年比2%上昇した。  
市民課と収納対策課が連携して収納を行っている。

**答** 統一が出来た事業ばかりではなく、やむを得ず廃止したものもある。効率的な運営をするために、今後もさらに統一すべき事業がある。

**答** 問 教育費の不用額が多い要因は、報償費の減額や委託料の見直し、過大積算等によるものである。今後は不用額が出ないように積算したい。

答 敬老事業で麻生地区では白帆の湯の招待券を贈呈したが、利用しない人もいて効果がなかったのではないかと。では。

レセプト点検員の財政効果額  
は。平成18年度は4,300万円

問 玉造統合幼稚園建設について、  
入札の執行及び今後の瑕疵担保・  
施工管理はどうなのか。

## 委託料・補助金は内容の精査を

## 経済委員会



審査内容：一般会計決算

- 問 荒地対策はどうなつか。  
答 条例等に基づき、緑化等への指導を関係機関・部署と連携して実施している。また、環境整備では、平地林保全整備や造林事業を実施している。
- 問 土採取事業後の管理指導及び業の実績は。  
答 霞ヶ浦・北浦の産卵場造成事業の実績は、麻生漁協で100本、北浦広域漁協大和支部で400本、玉造漁協で100本の筐、竹やヨシを護岸設置し、魚の住み家として産卵しやすくした。
- 問 転作の奨励事業が3地区で違うのは。  
答 3地区での奨励金の出し方や転作面積の配分の仕方が異なつたのを、平成18年度も継続したためである。今後は、組織を一体化していく方向にある。
- 問 帆引き船運行委託料が麻生漁協と玉造漁協で異なるのは。  
答 帆引き船の委託料は1艘当たり3万円、随伴船は1万円である。麻生は3艘、玉造は2艘の帆引き船を運行している。来船客数によって随伴船の運行状況に差異があるため委託料が異なる。

- 問 砂利採取等による土地の埋め戻し等に指導不足が見られる。原状復帰を徹底し、監視体制の強化に努めて欲しい。
- 答 現場の巡回に努め、県と連携を取り、指導を行っていく。
- 問 農薬の空中散布だが、耕作面積に対して散布面積が少なくなっているのは。  
答 散布が申請制であること、ポジティブリスト制度（残留農薬制度）の施行が要因である。

## 最小の経費で徹底

道路整備事業の委託料の事業全体を占める割合は、道路によって設計の単価が異なるが、県単農道4カ所の委託は実施設計が半分を占めている。

平成18年度一般・特別・企業会計決算  
9月13日・14日・18日・19日の4日間  
業の効果に対して、多くの質疑・意見  
約して掲載します。

## 建設委員会



審査内容：一般会計・農業集落排水事業特別会計・特定環境保全公共下水道事業特別会計・流域関連公共下水道事業特別会計・水道事業会計決算

- 問 北浦複合団地への公的機関の誘致は行っているのか。  
答 今のところ行っていない。工場や住宅等の企業の誘致を行っている。もし、公的機関を誘致する場合は、違う用途として複合団地としての考えを変えていく必要がある。
- 問 上下水道利用料金の滞納がパートに多いが、大家の協力を得ながら徴収したらどうか。  
答 現在は個人契約になつていて、大家の負担が増えるので難しい。
- 問 水道事業会計への一般会計の持ち出しが2億円である。水道料金の見直しや利用のPRが必要なのでは。  
答 3地区の水道料金を統一する中で、単価の設定が難しい。水道料金検討委員会で検討するが、使えば使うほど安くなる方式も検討している。

## 地元活性化に向け企業誘致を

# 報告

地方自治法施行令の規定により、市長は、継続費（あらかじめ数年度にわたって支出できる経費）に係る継続年度が終了したときは、継続費精算書を作成し、これを議会に報告しなければなりません。

精算額  
3億3,563万2,500円  
・北浦中学校講堂改築工事

## 平成18年度一般会計

契約相手  
日本無線株式会社  
ソリューション営業部長  
荒 健次  
工期  
平成20年3月21日まで

防災行政無線施設整備工事  
請負契約の締結  
・契約方法  
一般競争入札  
・契約金額  
2億9,400万円

# 契約

## 情報公開条例の一部改正

郵政民営化法等の施行に伴い、条文にある「日本郵政公社」が削られました。

教育厚生委員会に審査の付託をしました。

郵政民営化法等の施行や証券取引法の一部改正に伴い、条文にある「郵便貯金」「証券取引法」が、それぞれ「貯金」「金融商品取引法」に改正されました。

政治倫理の確立のための行方市長の資産等の公開に関する条例の一部改正

## 条例

■教育予算の拡充を求める  
【請願者】茨城県教職員組合  
菊地かる  
鹿行支部  
教育厚生委員会に審査の付託をしました。

## 請願・陳情

### 採択したもの

歳出	歳入
●総務費	●民生費国庫負担金 165万2千円の増額
●鹿島鉄道運営補助金 461万円の減額	農林水産業費県補助金 871万5千円の減額
●教育費	商工費県補助金 290万円の増額
●TT非常勤講師配置事業 191万9千円の増額	介護保険特別会計繰入金 308万2千円の増額
●立支援事業(新規) 253万5千円の増額	教育費県委託金 2,090万8千円の増額
●問題を抱える子ども等の自立支援事業(新規)	前年度繰越金 327万5千円の増額
●雑入	●児童扶養手当事業 495万6千円の増額
●農業費	●水辺サイクル・ネットワー ク事業(新規)
●TT非常勤講師配置事業 191万9千円の増額	1,320万円の減額
●立支援事業(新規) 253万5千円の増額	●商工費 ●農業集落排水事業特別会計 ●介護保険特別会計

特定環境保全公共下水道事業特別会計  
事務費の増減で補正額は0円です。

## 平成19年度

# 補正予算

一般会計  
3,505万4千円増額



水辺サイクル

私立幼稚園施設整備事業補助金(新規)

1,000万円の増額

スクールカウンセラー配置事業(新規)

50万2千円の増額

理科支援員等配置事業(新規)

50万8千円の増額

ハートいっぱい推進事業(新規)

40万円の増額

給食センター運営事業

786万6千円の減額

50万円の増額

ハートいっぱい推進事業(新規)

464万7千円の増額

総額51億764万7千円となります。

3,168万2千円の増額

総額24億1,208万2千円となります。

3,168万2千円の増額

北部地区整備事業の工事内容変更等で補正額は0円です。

農業集落排水事業特別会計  
事務費の増減で補正額は0円です。

## 議員の政治倫理条例——制定

### 市民の厳肅な信託に応えます

議員提案による「行方市議会議員の政治倫理に関する条例」が可決されました。

この条例は、市民に信頼される公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的に、市民全体の奉仕者として、また代表者として議員の信念を市民に示すものです。平成19年10月1日から施行されます。

### 行方市議会議員は次のことを守ります

- ① 品位と名誉を損なうような行為、不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない。
- ② 地位を利用していかなる金品も授受しない。
- ③ 市が行う許可、認可、請負、契約に関し、特定業者を推薦、紹介するなど有利な取り計らいをしない。
- ④ 市職員の公正な職務執行を妨げ、権限や地位による影響力を不正に行使するよう働きかけない。
- ⑤ 市職員の採用、昇任、人事異動に関して特定の個人の推薦や紹介をしない。
- ⑥ 政治資金規正法に規定する以外の寄附を企業、団体、個人等から受けない。
- ⑦ 市と契約関係にある企業等の責任ある地位を得、役職を兼ねない。
- ⑧ 公職選挙法の規定により、祭礼、運動会等の行事には寄附を行わない。

### 市民は…

- ・議員に対して、その地位による影響力を不正に行使させるような働きかけをしてはいけません。
- ・議員が政治倫理基準に違反していると認めるときは、市内有権者の1/100以上の者の署名により、違反事実を証明する資料を添えて、議長に調査の請求ができます。



### 次の定例会は 12月11日(火)開会予定です。 傍聴してみませんか？

本会議の傍聴は自由です。会議当日、先着順に受付します。傍聴席は44席です。

定例会は、3・6・9・12月の年4回開催されます。

議場は玉造庁舎にあります。



傍聴席～お気軽にどうぞ～

## 意見書

議員提案による次の意見書が可決され、財務大臣を始めとする国の関係機関に提出されました。

### ■教育予算の拡充を求める意見書

- 教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育つたとしても、平等に良質な教育を受ける権利がある。そのため、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要がある。よって、国においては、次の事項を実現するよう要望する。
- ①きめの細かい教育の実現のために、教職員定数改善計画を実施すること
- ②義務教育費国庫負担制度について、国庫負担率2分の1への復元と制度を堅持すること
- ③教育予算充実のために、地方交付税を含む国の予算の拡充を求めることが
- ④教職員に人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること

# 般質問

# ここが聞きたい！

第3回定例会では、6名の議員が登壇し、市政全般にわたる重要課題について、市執行部の考え方をたどしました。その質問と答弁を要約して一部掲載します。



宮内 正議員

序舎建設について

**問** 地区懇談会の資料の中で厅舎建設のメリット・デメリットが述べられていましたが、これは机上の計算であり、計画どおりに進行されるものではないと思います。現在の市の財政を見る限り、財政指標が県内平均になるぐらいまでは、行政が苦しみながらも勇気を持って、市の財政を健全化に導くことが最優先だと考えます。

答 市長 地区懇談会を市内13カ所、  
市民452人並びに議員各位の出席  
をいただき開催した中で、庁舎建設  
も議題として提出し、意見をいただ  
きました。建設費用、建設時期、建  
設位置等、建設を進めるに当たつて  
は多くの課題に対応しなければなら

**答 総務部長** 市の中央付近にできるだけコストをかけず新庁舎を建設すること、建設の時期、規模等は市民サービスを考慮し、財政事情を見きわめながら検討することとの考え方を示しています。

ないと感じています。財政については、経常収支比率や公債費負担比率、実質公債費比率も高い一方、積立金残高比率が低いなど、極めて厳しい状況下にあります。

学校等の適正配置について

問 人間がこの世に誕生して一番先に施されるのが教育です。児童教育、義務教育、さらに専門的教育機関があり、この社会ですべてを支配できるものは人間です。その人間を教育するための学校ですので、個人的、職業的感情を省き、真剣に議論をしなければならない状況に到達したと認識していますが。

**答 市長** 学校等の適正配置に係る市の指針は、①小・中学校ともに学年2クラス以上の規模が望ましいこと、②市域全体の共通課題として早急に取り組むこと。旧3町の枠にとらわれない通学区の見直しや段階的な統廃合を視野に入れる必要があること、③保護者や地域住民の意見を尊重し、市民の理解を得た上で市民と協働した適正配置計画を策定することとしています。

財政状況の中で新庁舎を建設するこ  
とを懸念する意見が出されています。

問 「借り手に利なし」と申しますが、  
 利市表の見解を承りたいと思ひます。

分聞いていないので、各小学校区で適正配置計画策定に係る地区説明会を実施し、ご意見を伺う予定です。

市民の声や議会の意見は余り聞いていないのが現実と思うが、どのように考えているのか。

います。具体的な適正配置計画は平成20年3月策定を目標にして、教育施設の整備を優先的に進めることを考慮し、市民の皆様の学校統廃合に対する機運が高まらなければ、行政サイドだけの考え方で統廃合することは難しいのではないかと思います。

地区説明会～計画に皆さんのご意見を～

**答 教育長** 学校等適正配置検討委員会は、これまでに6回開催され、市内の学校施設等を2回視察しました。



椎名 政利議員

### 行方市の財政状況について

問 市長はいつも「行方市は非常に財政が厳しいので不退転の決意で行政改革を推進していく」と言っているが、市の状況がどのくらい、どのように厳しいのか。また、公債費、つまり借金は幾らあるのか。

答 市長 総務省が公表している平成17年度普通会計決算の市町村財政比較分析によると、本市と同様の人口規模、産業構造等によりグループ分けされた自治体は113団体です。その中で本市は財政力指数が55位、経常収支比率が104位、実質公債費比率が78位で、全国平均や茨城県平均よりも厳しい数値となっています。

答 財政課長 公債費、起債の残高は、平成18年度の数値で、一般会計181億6,300万円、特別会計60億9,200万円、企業会計5億7,800万円、合計300億3,300万円になります。

問 補正予算の考え方であるが、当初予算で抑えておいて、そのときそのときの議会で増額していかばいいというようにも見えるが。

答 総務部長 補正予算は、年度当初に予算執行方針を作成し、この中でやむを得ない場合を除いて補正予算の編成はしないということにしています。やむを得ない場合は、災害の発生、政策・施策の変更、補助金、起債等の確定、特定財源の変更に伴う一般財源の過不足の調整などです。

問 各種団体補助金の交付基準の中でスポーツ少年団や老人団体に対しての補助金や考え方について、また、私立幼稚園に対する1,000万円の補助金について伺いたい。また、その他公立幼稚園や私立保育園に対するの考え方を伺いたい。

答 市長 補助交付基準は、補助交付団体の運営自立促進、補助金評価決定システムにより新たな基準を財政課で検討していますが、財政的に引き続き補助金全体を削減せざるを得ない状況であります。

スポーツ少年団は、スポーツを通じて、将来を担う青少年の健全育成を図る観点からも補助金は継続していきたいと思います。また、老人クラブは、会員の交流や健康づくり、地域の奉仕活動など高齢化社会の中で大切な役割を担いますので、継続的に補助をする必要があると考えています。

幼稚園は、現在、公立4園、私立1園あり、市の児童教育の振興に努め、また、子育て支援の場としても大きな役割を担っています。私立幼稚園であっても、市と一体となつた児童教育の振興に当たられていますことから、教育委員会で補助金交付要綱を制定し、検討してきました。

保育園については、幼稚園と同様の考え方で進めたいと思っております。



スポーツ少年団運動会

### 玉造幼稚園建設について

問 施工管理について、どのような管理や協議をし、設計どおりの工事ができたのか。

答 教育次長 施工管理は、設計事務所との間で管理委託契約を締結して、管理業務を行ってきました。詳細打ち合わせを行い、設計書どおりの施工がなされたと認識しています。設計管理者責任については、適正な管理業務が遂行されたと認識しています。

また、瑕疵担保責任は、契約時に瑕疵担保保証特約つきの公共工事履行保証証券による保証を求めるなどを検討していきたいと考えています。



新しくなった玉造幼稚園

招くことのないよう、慎重に採用人数を決定していきます。

退職者は、定年が16名、勧奨が10名で、合計26名です。退職者26名分で2億6,026万5,000円の減額になります。



方波見亘快議員

新庁舎建設問題について

問 合併して2年目を迎える、市の実質公債費比率は17・6%から17・8%と、わずか1年で0・2%上昇し、財政は極めて厳しさを増しているような中、6月には庁舎建設検討委員会が発足し、議論がなされています。 庁舎建設は慎重に検討すべきと思いますが、その進捗状況を伺います。

**答 市長** 昨年7月から合計6回の検討委員会を開催しています。本年6月の検討委員会もこの委員会の継続であり、3月の中間報告を基本上に、さらに議論を深めていただく予定で、今後4回の会の中で最終報告をまとめていただければと考えています。

**答** 総務部長 年末に向け今後3回の検討会議、4回目に最終報告というスケジュールを想定しています。主な検討項目は、新市庁舎の位置、規模、現庁舎の利活用などを予定しています。



意見や提言をいただいた地区懇談会

**問** 市内各地で平成19年度地区懇談会が開かれましたが、その中で庁舎建設について、市民に対して十分な説明、また理解が得られたかを伺います。

**答 総務部長** 増改築を含む庁舎整備の方針を持つ自治体は12団体、うち具体的に検討を進めているところは本市を含めて7団体と聞いています。合併の形態、庁舎の形態、合併協定など、その自治体ごとにそれぞれ異なる事情を抱えています。

**答** 市長 増改築も含めた建設方針を持つ自治体がおおむね半分程度あります。ただし、建設方針はあるものの諸事情により時期等を定め切れないところも多く、基金創設や事業に着手しているのは4自治体程度です。

答  
總務部長

**答** 総務部長 大勢は検討委員会からの中間報告の考え方と同じような意向を示されているようです。今後も議論を高めながら情報開示と合わせて積極的な対応をしていきたいと考えています。

**市 の 防 災 対 策 に つ い て**

問 本市には霞ヶ浦、北浦という大きな湖があり、これら湖には6本の1級河川が注いでいます。これら河川における洪水予防対策について伺います。

**市長** 全体的な意向としては、できるだけ費用をかけずに他の事業に影響を与えないような時期や規模で進めるべきとのことであり、45名の参加者には一定の理解はいただいたと感じています。今後も市民レベルの議論を深めていきたいと考えています。

## 市の防災対策について

**市の防災対策について**

問 本市には霞ヶ浦、北浦という大きな湖があり、これら湖には6本の1級河川が注いでいます。これら河川に沿する洪水予防対策について伺

問 本市には霞ヶ浦、北浦という大きな湖があり、これら湖には6本の1級河川が注いでいます。これら河川における洪水予防対策について伺います。

**答** 総務部長 洪水予防対策は、洪水予報の伝達方法や円滑な避難の確保を図るための必要な事項等が記載された洪水ハザードマップ等を作成し、住民に配布することや避難マニュアルの作成及び避難場所、避難路の決定や周知、被害時に要支援者に配慮した情報伝達、避難支援体制についても配備するなどとします。

砂災害対策について伺います。

**答 総務部長** 土砂災害対策は、危険予想箇所を調査し、その情報をもとに定期的に防災パトロール等を実施するほか、大雨など土砂災害を誘発するような状況下でも隨時パトロール等を実施することします。

今後、警戒避難体制の確立や地域住民の連絡等の整備を図るとともに理解を得ながら危険箇所の指定について調整していきます。

# 答 建設課長 危険箇所は、 平成19



整備された養神台公園(富田区)の急傾斜地



高木 正議員

**問** 市民の中には、合併して何もよく知らない、むしろ負担がふえ住民サービスは悪くなるばかりという話を最近よく聞きます。市長は、任期4年の中で中間報告を行う説明責任があると思います。2年間の分析の検証報告をお聞きします。

**答** 市長 行政改革大綱や財政プラン等に基づく行政運営に取り組み、経営感覚やコスト意識の高揚、効率的で効果的なサービス体制づくり、定員管理による職員、指定管理者制度導入など施設管理運営の見直しを実施し、行政基盤の強化を図るとともに、地域資源の輝く自治体となっていました。また、行財政改革は着実な成果を上げているところです。

**答** 副市長 建設計画に基づいた総合計画、具体的な改革の項目を例示した行政改革大綱の策定により指針としてでき上がったものを着実に実施していく段階に入っています。

**問** また、各部長が抱える問題の見解と課題の対応策を伺います。

**答** 総務部長 総務部では、庁舎建設の問題と効率的な住民サービスの提供、市民及び職員協働型の行政マネジメントを課題としています。

**答** 市民福祉部長 市民福祉部では、少子高齢化を迎える福祉の充実を図るために、受益者応分の負担増は避けて通れない重要な課題と認識しています。住民負担の公平性を保つ観点から十分検討しなければならないと考えています。

**答** 教育次長 教育委員会では、統廃合を含めた教育施設の適正配置を最重要課題として位置づけ、その検討に入っています。また、児童・生徒の個性を伸ばした行方市の教育を現在進めています。

**答** 経済部長 経済部では、市の農業基盤整備、住環境の整備、商工会の合併・観光協会の統合の3つが大きな課題であると思います。

**答** 建設課長 行方市の道路整備計画が急務であると認識しています。都市計画マスター・プラン等との整合性を考慮し、平成20年度には策定をしたいと考えています。

**答** 水道課長 料金の統一と事業の一一本化を本年度行い、財政状況を踏まえて経営内容の改善を図りながら

## 超高齢化社会における保健・福祉行政について問う

進めていきたいと思います。

**問** 国保、老人保健、介護保険歳出決算額の中でも医療給付が大部分を占めるように、高齢化社会における対応行政はふえる社会現象に、市はこの先耐えることができるか。社会背景下における市特有の行政指針を問う。國の方針に先んじた施策、予想行政が求められ、まさに行政力が自治体に試されていると思います。

**答** 市長 市としては、総合計画の政策目標の一つである、やさしさあふれる健康福祉のまちを目指して、保健、医療、福祉の充実に取り組んでいきます。また、児童・生徒の個性を伸ばした行方市の教育を現在進めています。

## 格差社会への対応について、市の取り組みを問う

**問** 財政基盤の脆弱さの中に望まれる住民サービスの提供の低下がありますが、ますます負のスパイラルは進行・加速し続け、先人たちに申し訳ない郷土になりかねません。住民サービスの自治体格差やサービスの低下には見えませんが、住民負担にほかならないと思います。

**答** 市長 本市は、市内での格差よりも都市部との所得格差、社会基盤整備の格差を実感することが多いと思われます。また、地方交付税の減

額なども地域格差の一つと実感しています。経済政策に国を挙げて取り組むよう要望し、企業誘致や地域交渉の努力をしていく考えです。

## 茨城空港関連について

**問** 協定の承諾要因が見返り補償、振興事業にあつたのは周知の事実ですが、開港を間に控え、いまだにその姿が見えてこないのはなぜでしょうか。被害住民の生活、安全を守ることが自治体の責務です。現在進捗しているのか伺います。

**答** 総務部長 航空機騒音を軽減するため、県と共同で個人住宅の防音サッシ設置工事費の助成を行っていますが、騒音対策事業としては重要施策ですので、継続するよう県に働きかけをしていきたいと考えています。



イメージ図



高橋 正信議員

### 多重債務対策について

携を強化していかなければならぬと考えています。また、税の収納業務や生活保護の現場で多重債務者を発見した場合、スムーズに相談窓口に誘導するような体制づくりなどを検討し、多重債務問題に対する対策に取り組んでいきたいと考えています。

### 収納状況について

問 全国信用情報センター連合会の調査によれば、消費者金融の貸付残高は昨年末で約15兆5,800億円、利用者は1,400万人、このうち5件以上の利用者は230万人、平均借入額は200万円を超えるといいます。そして自己破産者は16万4,000人、10年前の4倍以上に増えている状況です。そこで今年の4月20日、政府はこの深刻な状況の打開策として、多重債務改善プログラムを策定したと聞いています。そこで、行方市と

答 総務部長 平成18年度税目別の徴収率等収入未済額については、別表のとおりです。次に、本市の滞納者に対する今後の取り組みについては、次の3つの基本的な考え方をもとに滞納者対策を行っていきたいと考えています。

答 市長 行方市民から県消費生活センターへの多重債務に関する相談件数は、平成16年から昨年度まででも増加傾向にあり、行政の課題として強く認識しています。

このよう中、多重債務問題改善プログラムが国において決定されたわけですが、その中でも借り手対策において、相談窓口の整備、強化やセーフティーネット貸付をスムーズに提供するための組織の横断的な連

3点目として、国保税徴収体制の強化です。未収金の半分以上を占める国民健康保険税を中心として収納率の向上を図っていきます。

【別表】平成18年度税目別徴収率及び収入未済額

税 目	徴収率 (%)			収入未済額
	現年度分	過年度分	合計	
個人市民税	97.54	21.46	92.60	7,619万1,796円
法人市民税	99.25	12.23	96.68	518万8,488円
固定資産税	96.69	21.79	87.95	2億2,767万1,339円
軽自動車税	95.72	17.10	88.08	901万5,055円
特別土地保有税	-	2.15	2.15	7,860万9,101円
たばこ税	100	-	100	0
入湯税	100	-	100	0
一般会計合計	97.34	17.50	87.76	3億9,667万5,779円
国民健康保険税	92.57	22.54	78.44	4億4,666万3,480円

震改修促進計画によると、県内住宅の耐震化率は、推計で約74.3%、公立学校など公建設物の耐震化率は市町村建築物で50.5%、県有建築物で73.2%に留まっている状況です。そこで、本市の住宅耐震化率、そして学校など公共施設の耐震化率はどうほどのかを伺います。

### 地震対策について

答 市長 行方市の一般住宅の耐震化率は50.2%となっています。教育施設全体の耐震化率は102棟のうち36棟で35.3%という状況です。

問 教育施設全体で耐震化率35.3%というのは本当に深刻な状況だと思います。新潟県中越沖地震の教訓は、避難場所としての公共施設の損壊であったとの報告があります。公共施設の耐震化対策に対して、本市としてどう取り組むのか伺います。

答 市長 地震は人ごとではないので、本市でも学校の適正配置等を視野に入れながら、後回しにせず取り組んでいきたいと思います。

問 災害避難所という掲示板をだれもがわかる状態で掲示していただきたいと思いますが、この点はどうでしょうか。

答 総務課長 62カ所ある避難所について不十分な面がありますので、この次の予算で要求して、きちんと書いていかなければならないと考えています。

問 現在、日本列島は地震の活動期に入ったといわれています。いつ、どこで起きるかを予測できない地震、それだけに事前の備えが非常に大事であります。そして被害を減らすには建物の耐震化が基本です。県の耐



小林 久議員

## 茨城空港の騒音問題について

問 発生する騒音は、戦闘機と比べて「<sup>※1</sup>うるささ指数」にしてどの程度になるか。

答 市長 民間航空機が発生する騒音は「うるささ指数」で表現しますが、国土交通省による平成16年度の環境影響評価においても、第1種区域である70W<sup>ダブル</sup>以上の区域以下の数値に十分おさまった結果が出ており、自衛隊機に比べ低い数値となっています。

問 滑走路新設に伴い、離発着する民間機の回数及び航路方角はどうなるのか。上空旋回等が行われるとすれば、現在の騒音区域が拡大する懸念もあるが。

答 市長 新滑走路利用は、当面4航路、3往復ということで、茨城県が発表しています。<sup>※2</sup>環境影響評価では小型及び中型のジェット機が1日30便を想定して評価されていますが、現行の騒音環境の範囲内にあり騒音拡大はないとの評価が出ています。

答 総務部長 土・日曜日など航空自衛隊機が飛行しない場合は、飛行場滑走路周辺が75Wを超えて、飛行延長上の一部地域に限つて70Wを越え、離着陸時以外の市上空での騒音は、かなり小さなレベルに抑えられています。

75W以下という結果が出されています。離着陸時以外の市上空での騒音は、かなり小さなレベルに抑えられています。

## 空港アクセス道路の整備について

問 市内における計画、また予定などはあるのか。

答 市長 主要道水戸神栖線と県道大和田桃浦停車場線の改良工事について、県への働きかけを強めています。

特に、県道大和田桃浦停車場線は、百里飛行場関連道路整備促進協議会の要請活動等が実り、用地測量等が進められています。



茨城空港のイメージ図

## 地域住民に対する説明会等について

問 地域住民に対する説明会等などが行われた経緯があるか。また、計画などあるのか。

答 市長 現在、開港に向け準備が進められていますが、百里飛行場の民間共用化については、合併以前に旧玉造町として各種説明会等を実施するとともに環境影響評価を実施し、開港への手続が進められてきました。

茨城空港の施設等の概要については、県の広報紙や新聞等を通して周知されています。現在は未定である就航便や運行形態などが決定した段階で、騒音や安全性に対する対策を含め、行方市民への説明をするよう県に対しても要望していきたいと思います。

※1：「<sup>※1</sup>うるささ指数」とは、「W EOPEN」（加重等価継続感覚騒音レベル）」のことを言い、騒音の大きさだけでなく、騒音にさらされる時間帯やその発生回数も取り込んだ評価指標です。略して「W（ダブルユー）」で表します。

※2：「環境影響評価」とは、大規模な事業を実施しようとすると、事業者自らがあらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのか調査・予測・評価し、その結果を聴きながら、環境保全について適正な配慮をするための制度です。

# 委員会 レポート

～所管事務調査報告～

## 今年度実施した行政視察研修の概要についてレポートします。

## 経済・建設委員会

6月25日～26日

## 企業誘致を推進

福島県須賀川市 空港  
いかしたまちづくり



売れるものづくり

福島県観光物産館、道の駅たかはたの両施設とも指定管理者制度を導入して管理運営を行っている。職員の配置や人件費に苦慮している実態があつた。福島県のように、売れる物づくりを組織だつて継続的に開発していく手法は、

うるおいのあるまち  
山形県南陽市 下水道事業

須賀川市では、福島空港の地元である優位性を生かし、「職・住・遊・学」の複合都市須賀川テクニカルリサーチガーデンに、地元雇用創出と地域全体の技術の向上が図れる企業誘致に取り組んでいる。インフラ整備は北関東からの福島空港流入向上を目指し、空港アクセス道路の整備を進めている。本市でも、茨城空港の開港に向けて、市の自立と快適に暮らせる住みよいまちづくり事業の推進を図らなければならぬ。

改革はスピード

志木市の行政改革は、43の取組項目ごとに、年度内の実施計画を立て、事後評価システムによる評価結果を数値化し、市民に公表し市政の透明性を図つていることが特色である。その成果は、現市長のリーダーシップと前市長の「改革はスピード」の方針のもと職員の意識改革が進んでいたことが背景にあつた。本市が平成21年度本格実施を予定している行政評価システムの導入に向け、生きた実例として大いに参考になつた。

## 民間委託で経費削減

## 栃木県高根沢町教育委員会 学校給食センターの管理運営

和光市は介護予防では全国有数の先進地である。平成15年第2期介護保険事業計画で市独自の「長寿あんしんプラン」を策定し、地域重視の介護予防や居宅介護限界点の追及・保健福祉事業と特別給付の導入の政策展開をしている。介護予防は、生きがいや自己実現を支援し、健康寿命をできる限り伸ばすことを目標として、積極的に事業を進めていた。本市でも取り入れることができる点が多くあると思われた。

長寿  
あんしん  
プラン

# 市民が親しむ広報紙を 福島県いわき市議会 議会報について

広報委員会

8月21日

いねき市議会たよりの名稱は「ほうれんそう」と、親しくで読んでもらえるよう市民から募集し、「報告、連絡、相談」の重要性や、ほうれん草から連想するパワーと活力ある議会を掛けて決定した。一般質問の原稿は本市議会と同様、質問した議員自身が編集に当たつている。また、点字・声のたよりの発行やインター ネットライブ中継など、広く市民に議会を理解してもらうよう努められていた。本市議会でも市民が参加した広報紙づくりに努め、より議会に興味を持つていただけるよう今後も研鑽していくたい。



# 議会トピックス

議員の報酬は条例で定められています。行方市議会議員の報酬は、月額24万9千円です。この額は、年齢や当選回数に関係はありません。

議長などの役職に就いている場合は次のとおりとなります。

議長	副議長	副議長	副議長	副議長
31万5千円	26万5千円	25万5千円	25万7千円	25万3千円
議員報酬	議員報酬	議員報酬	議員報酬	議員報酬
(円/月)	(円/月)	(円/月)	(円/月)	(円/月)

このほかに、<sup>(注2)</sup>政務調査費(日額2千円)や期末手当が支払われます。

政務調査費は、行方市では条例で定めておらず、交付されません。

注1 4常任・議会運営委員会のみ  
注2 本会議及び4常任・議会運営委員会出席時のみ

どうなってるの?  
議員の報酬

## 県内32市の議員報酬

(平成19年4月1日現在)

	市名	人口(人)	議員定数(人)	議員報酬(円/月)	政務調査費(円/年)
1	水戸	262,842	30	590,000	1,080,000
2	日立	196,549	32	510,000	540,000
3	ひたちなか	156,444	28	470,000	540,000
4	土浦	143,546	32	467,000	300,000
5	つくば	203,435	33	447,000	360,000
6	取手	119,000	41	411,000- 280,000	100,000
7	古河	145,996	30	400,000	300,000
8	笠間	80,681	28	400,000	360,000
9	常総	64,473	26	400,000	120,000
10	龍ヶ崎	79,012	26	398,000	50,000
11	常陸太田	61,439	26	395,000	240,000
12	北茨城	48,776	24	391,000	120,000
13	牛久	77,818	22	390,000	90,000
14	坂東	57,241	26	385,000	120,000
15	石岡	82,521	39	382,000	150,000
16	かすみがうら	44,967	20	380,000	150,000

	市名	人口(人)	議員定数(人)	議員報酬(円/月)	政務調査費(円/年)
17	高萩	32,259	18	375,000	240,000
18	守谷	56,674	20	367,000	120,000
19	結城	52,535	21	361,000	120,000
19	稻敷	48,512	26	360,000	-
21	下妻	46,077	24	360,000	60,000
22	那珂	56,493	24	345,000	240,000
23	鹿嶋	64,834	22	342,000	-
24	神栖	90,462	26	330,000- 266,000	-
25	筑西	111,103	34	312,000	-
26	小美玉	53,466	24	296,000	-
27	桜川	49,169	26	293,000	-
28	つくばみらい	41,801	30	278,000	-
29	常陸大宮	47,556	26	260,000	-
30	潮来	31,200	24	259,000	-
31	行方	40,060	24	249,000	-
32	鉾田	52,359	26	240,000	-

取手市と神栖市は在任特例で、旧市町の報酬を適用しています。

## 議会日誌

### 7月

- 12日 経済委員会所管事務調査
- 13日 建設委員会所管事務調査
- 17日 広報委員会
- 18~19日 総務・教育厚生委員会行政視察
- 24日 県北鹿行議長会
- 26日 鹿行議長協議会
- 27日 霞ヶ浦水郷流域下水道整備推進研修会

### 8月

- 6日 正副委員長会議
- 9日 東関東自動車道水戸線潮来~鉾田間建設促進期成同盟会要望活動
- 20日 総務委員会所管事務調査
- 21日 広報委員会行政視察
- 23日 教育厚生委員会
- 24日 建設委員会

### 27日 教育厚生委員会

### 28日 総務委員会

### 29日 経済委員会

### 30日 議会運営委員会 全員協議会

### 9月

- 6~21日 第3回定期会
- 6日 議会運営委員会
- 10日 議会運営委員会
- 13日 経済委員会
- 建設委員会
- 14日 総務委員会
- 教育厚生委員会
- 18~19日 教育厚生委員会
- 21日 広報委員会
- 28日 鹿行議長協議会



行政視察がありました

7月19日 潮来市議会総務委員会 7月19日 愛知県幸田町議会産業建設常任委員会 7月11日 い施設の駅「たまつくり」の概要及び運営について 井上山百合の里・全国やまゆりサミットの内容について 発展をご期待します。今後両市町のますますの発展をご期待します。

# 市民の声

## ～行方市によせる想い～

後ろ向き行政と国依存型市政にうんざりしている住民は少なくない。商業誘致や工業での村おこしは懸念される。地域振興という自立した市運営が将来の礎につながると確信する。幸い我が市は肥沃な大地と首都



土子 健一  
(矢幡)

今、私は小学校のPTA役員をやっています。子供たちが明るく、元気で生活できるように学校の先生方、



大野晃二  
(繁昌)

地域社会運営の異なる3町が合併し、行方市として船出しが3年目にに入りました。市長はじめ市職員の方々、市議会議員各位一丸となつて、市の



羽生唯仁  
(沖洲)

私は、私もそうだったように子供たちが小学校を卒業して10年・20年後、ここの中学生で良かったなあと思つてもらえるよう期待します。

私も小学校を卒業して30年経ちますが、この地域の自然、人と人のつ

保護者のみなさんといつも話し合い、そして地域のみなさんに協力してもらっています。

私たち市民も従来の地域意識から脱却して一体となって、行財政改革の推進に協力し、多少の痛みにも耐えることも必要ではないかと考えま

運営構策に取り組んでいただいていると思います。しかし、現状は、新報紙上等で報道されているように財政的には窮地に陥っている状況を考えると、市民としては大変心細く、夕張市の二の舞にならないことを切望します。

私たち市民も従来の地域意識から脱却して一体となって、行財政改革の推進に協力し、多少の痛みにも耐えることも必要ではないかと考えます。

特に、高齢者や子供たちが安心して暮らせる行方市を築いていくため、高齢者や子供たちが安心して暮らせる行方市を築いていくため、ただきたいと期待します。

さて、福田内閣が発足して1ヶ月になりますが、

福田総理の所信表明のキーワードである「自立」と「共生」については、深い意味があると思われます。

「自立」とは、自分の行動や信念に責任をもち、国民が納得出来る政治倫理の確立を諂ることだと考えます。

「共生」とは、与党と野党が、仲良く共生するのではなく、福田総理は、国民全体会議で、いま何を求めているのかを知り、国民と共に将来に向かって共生することです。少なくとも私たち市議会は、國民と市民の言葉を置き換えて、「自立」と「共生」の持つべき意味をしつかりと守りたいのです。

今後とも私たち市議会の広報紙であります議会だよりをよろしくお願ひ申し上げます。

まずは、住民の知恵を擇り出し新しいかたちを創ることが行方市の将来の財産となるのではないだろうか。

(横田太一)

試みとして昨年から休農地を利用し、ヒマワリの種を植え、食用ヒマワリ油を搾り、消耗廃油を化石燃料の代りにバイオ燃料として農業機械や運搬車、自動車等に利用する大規

模事業を沖洲土地改良区と(独)中央農業総合研究センターが行っている。

先送り市制と行政主導から脱却し住民のイニシアティブへの転換と民間、行政、議会のパートナーシップ形成こそが重要となる。

編  
集  
後  
記

まずは、住民の知恵を擇り出し新しいかたちを創ることが行方市の将来の財産となるのではないだろうか。

議会だより第9号をございました。

さて、福田内閣が発足して1ヶ月になりますが、